

【事務事業調書】

事務事業名	児童手当給付費		予算科目 コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業	
				001-03-02-03-003-01-01	
担当部課	教育部こどもみらい課	担当	子育て支援担当養育支援係	事業の分類	既存事業
		係長	鈴木 郁子		

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か?	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	H23 事後評価 平成23年4月から9月までは子ども手当として、10月以降は児童手当として中学校3年生までの子どもを養育している家庭(公務員を除く)を対象に手当を給付しました。 受給資格者への給付率=99.9% 平成23年度子ども手当支給額 602,224千円 延べ児童数48,470人	児童手当の支給により、子育て世帯の経済的負担が軽減され、安心して子育てができる環境がつけられます。
	H25 事前評価 児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了(15歳に到達した最初の3月31日)までの子ども1人につき下記の金額を支給します。支給方法は、年3回(6・10・2月)それぞれ前月分までを口座振込みにより支給します。 ・0歳～3歳未満 :15,000円(一律) ・3歳～小学校修了前 :10,000円(第3子以降は15,000円) ・中学生 :10,000円(一律) ・特例給付 :5,000円(一律)	
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
受給資格者への給付率	100%		広報やホームページによる制度の周知や、住民課との連携を図ることにより、受給資格者に漏れることなく手当を給付することを目的とします。 H22 延べ児童数 46,928人 支給額 572,104千円 H23 延べ児童数 48,470人 支給額 602,224千円

■事業費(計画)

【単位:千円】

細節	金額	積算根拠
1 扶助費	541,020	支給対象児童数(平成24年9月現在の実数から予測) 3歳未満 800人 3歳～小学生 第1・2子 2,062人 第3子以降 237人 中学生 746人 特例給付 290人
2		
3		
4		(800人+237人)×15,000円=15,555千円 (2,062人+746人)×10,000円=28,080千円 290人×5,000円=1,450千円
5		(15,555千円+28,080千円+1,450千円)×4か月分 =180,340千円(1期分の額)
6		180,340千円×3回(支払期)=541,020千円
7		
8		
9		
10		
	541,020	

■事業費(実績)

【単位:千円】

細節	金額	特記事項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
	0	

■事業経費

		計画 【千円】	実績 【千円】	特記事項
予算	当初予算額	541,020		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決算	決算額			
財源	国庫支出金	379,832		児童手当交付金 3歳未満被用者 手当額×交付率37/45 非被用者 手当額×交付率4/6 3歳～小学生・中学生・特例給付 手当額×交付率4/6
	県支出金	80,594		児童手当県負担金 3歳未満被用者 手当額×交付率4/45 非被用者 手当額×交付率1/6 3歳～小学生・中学生・特例給付 手当額×交付率1/6
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	460,426		
	差引(一般財源)	80,594		